

始良市都市計画審議会 会議結果の公表

会議の名称	第10回 始良市都市計画審議会
開催日時	平成30年3月1日(木) 14時00分から16時20分まで
開催場所	始良市役所 本館2F 大会議室
会議の出席者 (委員)	武田委員、川原委員、若月委員、上福元委員、中西委員、東馬場委員、和田委員 吉村(賢)委員、益満氏(金田委員代理)、福元委員、木場委員、湯川委員 吉村(里)委員
議案名	立地適正化計画についての中間報告
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者数	1名
議事の概要	<p>○立地適正化計画についての中間報告</p> <p>①立地適正化計画とは</p> <p style="padding-left: 2em;">審議内容</p> <p>【議長】 ただいま立地適正化計画について説明がございました。委員の皆様からご質問ありませんでしょうか。</p> <p>【中西委員】 はい。</p> <p>【議長】 中西委員どうぞ。</p> <p>【中西委員】 先日、この資料をいただきましたが、27日付けの南日本新聞で鹿児島県生産人口90万割れという記事を目にしました。始良市は2017年10月1日現在で75,858の人口でした。そこで質問ですが、説明された4ページで推計人口がありますが、いつ出されたものでしょうか。</p> <p style="padding-left: 2em;">あと、あとから説明があると思いますが、42ページでも同じような表があります。平成27で実数は75,173ですが、1,378人減るとあります。南日本新聞では平成29年は75,858人で逆に増えているということになります。そのあたりの説明をお願いします。</p> <p>【議長】 将来人口の見通しについてということですので、幹事の回答をお願いします。</p> <p>【事務局】 はい。都市計画係長の留野です。よろしく申し上げます。これはそれぞれの統計の取り方の問題があります。まず、4ページ資料は始良市の将来推計人口については始良市人口ビジョンとあって始良市で特別に推計した統計調査になっております。2年前に始良市総合戦略を立てる際に独自に推計したものです。</p> <p style="padding-left: 2em;">それから、あともって出てくる42ページの数字は、国立社会保障・人口問題研究所というところが、平成22年の国勢調査のデータを</p>

もとに示したグラフになっております。新しいものは先ほどの人口ビジョンに書かれた統計データですが、国から、立地適正化計画を立てる際には、より厳しいほうの人口見通しで作っていきなさいと言われております。したがって、皆様には、最初に最新の将来推計人口を示した上で、将来見通しについては、厳しいほうの推計データを示しております。ただし、平成 27 年の国勢調査のデータが本年の 3 月に出てくるのではないかと思います。よって国立社会保障・人口問題研究所のデータも新しいデータができましたら、そちらと差し替えまして、素案に反映させていきたいと思っております。

若干、統計の時間がずれていまして、始良市はおかげさまで人口が増えているということもありますが、そのあたりが加味されていない状況だということをご理解いただければと思います。よろしくお祈りいたします。

【議 長】 中西委員、よろしいでしょうか。

【中西 委員】 はい。

【議 長】 他にご質問ありませんでしょうか。

【若月 委員】 はい。

【議 長】 若月委員お祈りいたします。

【若月 委員】 先ほどご説明がありましたが、データの出所が違うので問題が出てきていると思いますが、平成 30 年 10 月に素案を出されるということですが、その際は統一して出された方がいいのではと思います。特に 4 ページは平成で書かれていますが、平成 72 年などちょっとおかしいのかな、と思います。

【事 務 局】 年号につきましては再整理します。ありがとうございます。

また、平成 27 年度の国勢調査のデータが出揃い次第、新しいもので解析しながら協議したいと思っております。若干のずれはあるのですが、おおまかな流れは変わらないと思っております。順次委員の皆様にも最新データをお示ししていきたいと思っております。以上です。

【議 長】 では素案の作成の際にはそのように取り扱いしてください。他にありませんでしょうか。湯川委員お祈りいたします。

【湯川 委員】 資料の 11 ページで、計画の対象区域がありますが、こちらの区域を定めることで、固定資産税に影響はあるのか、また、この赤線がどのあたりまでになるのかを教えてくださいたいと思います。

【議 長】 幹事の説明をお願いします。

【事 務 局】 お答えします。固定資産税の評価額については、路線価を基準に定めているということで、都市計画区域、用途地域に入っているのか等は基準のひとつで加味はしますが、大きく影響はないのではないかと思います。大きく影響するのは路線価だと聞いており

ます。

次に、区域の範囲ですが、加治木の方は概ね平野部です。加治木インターがある北側の龍門滝のあたりまでが都市計画区域になっております。始良地区は山田の上名の一部までが入っております。蒲生につきましては、上久徳、下久徳、米丸の一部、北の一部、白男の一部です。概ね、平坦地で30m程度で平野がつながっている地域を都市計画区域としております。一部山田の山間部、重富の山間部も入っておりますが、概ね平野地を囲っていると思っております。以上です。

【湯川 委員】 分かりました。

【議 長】 よろしいでしょうか。他に、東馬場委員。

【東馬場委員】 11 ページで、交通体系ですが、例えば西浦地区、漆地区、小山田地区との連携についてです。生活拠点がそれぞれの地区にあるわけですが、この計画をつくることでそれぞれの地域が疲弊する可能性があるのかな、と思うのですが。この手立てをどうされるのか。都市計画区域内でコンパクトシティをつくっていくと、そこから外されたとなると懸念材料が増えるのではと思うのですが、その辺の説明をお願いします。

【議 長】 都市計画区域外との関連性についての質問です。幹事の説明をお願いします。

【事 務 局】 お答えします。立地適正化計画は法律的には都市計画区域内と決められております。

ただ、大きなまちづくりの指針でございますので、山間部も考慮して計画を策定しなければ交通体系との整合もとれません。したがって、計画を策定する段階で、ご意見をいただくときには全校区コミュニティを対象に委員代表をいただいて、ご意見をもらっています。

あともって説明をしますが、始良市は校区コミュニティ制度を導入しておりますので、それを基本に、コンパクトなまちづくりをしていこうと考えております。

立地適正化計画では都市計画区域内だけですが、それ以外に総合戦略や公共交通網形成計画など他の計画に反映させながら計画策定していきたいと思っております。また、現在、始良市の第二次総合計画を策定しておりますが、そちらにも十分反映させながら、都市部だけでなく、山間部、中山間部についてもしっかりと手立てをしていきたいと思っております。

【議 長】 他にありませんでしょうか。それでは私の方から2点ほど質問したいのですが。

1 点目が 10 ページの都市計画マスタープランと立地適正化計画

は整合性がないといけないと思うのですが、都市計画マスタープランについては11の基本方針で作成されている地区構想で、今回の立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりということで地区構想図を作成されると思うのですが、かなりコンセプトが違うと思います。ここについて2つの計画の整合性はどうするのかということが1点目です。

次に8ページで、立地適正化計画の素案の作成が10月まで、11月に都市計画審議会にということですが、持続可能なコンパクトなまちづくりを実現するために、市として街路や公園等の都市施設の実施計画が素案に盛り込まれるのかという確認をしたいのですが、幹事の回答をお願いします。

【事務局】 まず計画の整合性というところからお答えさせていただきます。説明不足で申し訳ございません。立地適正化計画というのは都市計画マスタープランの高度化版と言われる計画になってきます。したがって当然のことながら、都市計画マスタープランと立地適正化計画は整合していかなければなりません。都市計画マスタープランを策定したのが平成23年24年の合併間もないときに策定してございまして、それから校区コミュニティ制度を導入したりと変わってきておりまして、若干整合がないところもございまして。立地適正化計画を来年までかけて策定したのち、整合がない部分は都市計画マスタープランについても修正をかけて、内容の見直しをしなければならぬと事務局では考えております。

それから素案に対しまして、実施計画を盛り込むのかという質問ですが、立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づく計画策定になっております。都市計画法とは趣旨が違っておりまして、都市施設の整備計画については盛り込む計画にはなっておりません。居住誘導区域、都市機能誘導区域を定めまして、都市計画法では用途地域や都市計画区域といった規制をかけますが、そうではなく、病院やお店を誘導するという考え方になっており、誘導する施設などはどういったものかといったことは定めませんが、道路などは盛り込まない内容となっております。以上です。

【議長】 ありがとうございます。他に、東馬場委員。

【東馬場委員】 立地適正化計画というのは初めて聞くのですが、9ページをみると計画策定まで2年間とありますが、実質1年ほどしかないわけですね。会議数が少ないと思いますが、これで計画の策定は大丈夫なんでしょうか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 お答えします。この計画につきましては、他自治体、すでに100自治体以上が策定しているんですけども、このあたりだと鹿児島

市や都城ですが、他自治体を参考にしながら、このような形でスケジュールして、協議会を設定しております。もし不足するということがあれば追加しながら検討していきたいと思っております。

都市計画審議会の皆様につきましては、5回の協議会が終わり、素案の作成が終わった後に、一度報告させていただき、その後、住民明会やパブリックコメントを経た後に、最終的に、来年の今頃に諮問して、答申をいただくという形になっております。以上です。

【議長】 吉村委員お願いします。

【吉村賢委員】 立地適正化計画は始良市として初めてだと思いますが、総合計画などの上位計画との関わり合い、どちらが上位計画になるのかというのが1つ。それから計画策定を、短い時間でやるわけですが、十分論議ができるのか。3点目に国土交通省がリードしているように見えるが、その管轄範囲と、全体的な総務省などの上位計画との関わり合いがどうなっているのか。この3点を教えてください。

【議長】 回答をお願いします。

【事務局】 お答えします。上位計画との関連についてですが、もちろん総合計画にのっとってやっていかなければならないところです。現在、総合計画の後期基本計画の中で、立地適正化計画について検討していくと盛り込まれており、それに基づいて計画策定に取り組んでおります。

あと、策定期間が短いのではないかというご意見ですが、この計画は国の補助をもらいながら策定しております。国から、概ね2年間補助をもらいながらやっている関係もござまして、このようなスケジュールになっております。協議の状況によっては、若干期間が半年ほど長くなるということもあると思っております。ただ、概ねいつぐらいに会議があるというのをお示ししないと、委員の皆様にご迷惑がかかると思ひまして、お示ししております。

あと国との関わりですが、この計画は、国もかなり力を入れておりまして、計画策定の途中に国と協議をなさいと通達があったところです。ですので、5月に1回と、皆様に素案をお示しする前に1回、国土交通省と協議をいたします。この計画は総務省や、厚労省の福祉関係の施策とも関連する計画になっておりますので、調整を十分に図りながら、進めていきたいと思っております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。吉村委員。

【吉村賢委員】 1つ確認させていただきたいのですが、国土交通省が音頭をとって、各省庁を取りまとめているということでしょうか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。この計画につきましては、国土交通省が所管となりまして計画を策定していくとなっております。ただ内閣府もその上にあり

まして、人口減少時代の計画策定につきまして、横断的にやる中で、立地適正化計画も計画の中に入っております。ただ計画策定につきましては国土交通省が所管となっていて行っております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。他に意見はありませんでしょうか。では、①番の立地適正化計画について他にご意見・ご質問がないようですので、次の報告をお願いします。

②現状分析（都市の現状）

③人口の将来見通し

【議長】 ありがとうございます。では、12ページの資料2から資料3の47ページまでについて、ご意見、ご質問ございますか。

【中西 委員】 はい。

【議長】 中西委員どうぞ。

【中西 委員】 言葉の意味合いを教えてください。14ページと18ページです。「始良市は鹿児島市・霧島市より高齢の割合が高く、理由としては両市は社会増割合が高く」と14ページにあり、18ページにも「他の都市は、始良市と比較すると社会増割合が高く」とあります。この社会増という言葉の意味を教えてください。よろしくをお願いします。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 お答えします。社会増というのは、人が移動することで人口が増えるということです。これに対して、自然増というのがあるのですが、これは出生だったり死亡だったりのことです。鹿児島市や霧島市は、大学や企業がありまして、社会増、よそから移動してくる人口の割合が高いということです。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。他にありませんか。吉村委員。

【吉村賢委員】 19ページに「高齢者が自動車の運転が困難になると、代替の移動手段を確保する必要がある」とありますが、この円グラフで見ると、就業者・通学者の利用交通手段の構成となっており、高齢者がどういう手段を使っているかが分かりません。地域内の公共交通を考えていく場合、高齢者の現在の手段と問題点を分析する必要があると思いますが、どうされていますか。

【議長】 高齢者の移動手段についての分析をどうするかということですが、幹事の説明をお願いします。

【事務局】 はい。今回の資料ではお示ししていませんが、昨年、始良市地域公共交通網形成計画というのを策定しており、こちらは交通に特化した計画で、高齢者などの動向も分析しております。アンケートなどもとっております。先に作られました、この計画を参考にしながら、分析につなげていきたいと思っております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。吉村委員。

【吉村賢委員】 結局、市内の公共交通というのは高齢者が主体になると思います。そういった意味では、就業者・通学者だけでなく、高齢者のデータも入れていたほうがいいのではと思います。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。ありがとうございます。そちらにつきましては、素案を作成する際には、資料としてつけられるようにしたいと思います。

【議長】 審議会としても要望としてあげるということでよろしいでしょうか。では湯川委員をお願いします。

【湯川委員】 はい。今、吉村委員が仰ったことと重複するかもしれませんが、21ページのバス路線の状況がありますが、住民の要望としましては、県道だけをバスが通るのではなく、居住している市道を通ってほしいという要望が多いのかなと思っています。例えば、蒲生の林業試験場から住吉、三船、山田、帖佐を通して、帖佐駅に出てくるという線。それを延長して加治木の方に行く線が必要なのではという要望が市民の方々から多いと思います。なので、計画する段階で、そういう要望を頭に入れて線引きをすることも大切じゃないのかな、と思います。以上です。

【議長】 バス路線についてですが、幹事の回答をお願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。こちらも都市計画の分野ではありませんが、現在、地域公共交通網形成計画をもとに、バス路線の見直しを行っている最中のようなようです。若月委員が出ている会議のほうで、十分議論しながら新しい路線が策定されると思います。その新しい路線も、我々のこの計画でも参考にしながら、これからどのようにネットワークをつないでいくかというのも一緒に考えていくこととしております。庁内でも連携を図りながら行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。

【湯川委員】 今質問したことは、道路交通網の会議の中で検討していくと考えてよろしいのでしょうか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。私から、所管課の地域政策課へおつなぎして、今後の検討の材料とさせていただきます。ありがとうございます。

【議長】 湯川委員の意見をつないでいただくということでよろしいでしょうか。

【湯川委員】 はい。ありがとうございます。

【議長】 他にないでしょうか。若月委員。

【若月委員】 はい。将来の年齢別人口推計、43ページで、「高齢化が大幅に上昇」とありますが、これからそうなるのだと思います。それ

で、教えていただきたいのが、財政面の中で、歳出の扶助費がだんだん大きくなってくると同時に、介護施設でも、高齢者をいろいろな形で収容することになると思うのですが、市としては、高齢化した人たちをどのように考えていっているのか。歳出する部分の内容と人口の変化と施設との関連というか、こういったものについてどのようにこの計画に結びつけて説明していくのかを教えていただければと思います。

【議長】 幹事の説明をお願いします。

【留野 係長】 はい。非常に難しい問題だと思います。確かに財政の歳出構造をみても、扶助費、老人福祉に係る財政支出は年々増えていく一方です。平成 30 年度予算においても増加しており、市の財政を圧迫しており、この傾向は今後ずっと続いていくと思います。社会福祉施設の整備についても、政策的な部分が明確に答えられないのですが、傾向としては扶助費が増えるのは避けて通れないと。そこを踏まえて計画に反映させていかないといけないと思っております。

立地適正化計画は、明るい計画ではないと言われます。最悪の結果を想定し、それを避けるための計画づくりだと思ってもらえればと思います。ですので、こういった厳しい数字を出しながら、分析して進めていきたいと思っておりますので、今のご意見も福祉分野と連携して素案に反映させていきたいと思っております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。

【若月 委員】 はい。

【議長】 では他に質問はありませんか。和田委員をお願いします。

【和田 委員】 はい。計画自体は、都市計画区域内で進めざるをえない計画だと思いますが、果たして、それ以外の山間部の人たちを抜きにして考えていいのかという気がします。自治会運営推進会議からも出席されていますが、都市計画区域外の方にも委員に入っていた方がよいのではないかと。委員の構成のありかたについてが1つです。それともう1つです。これはまちづくりを誘導していく、コンパクトなまちづくりに誘導していくということで、学識経験者が入っているのはいいことですが、専門的な形でいうならば、例えば、不動産業の土地建物を実際に扱っている人たちの意見も必要なのではないかと。まだ枠もありますので、都市計画区域外の方と、不動産専門の方も加えたほうがいいのではないかとと思うのですが。

【議長】 すみません。都市計画審議会の委員のメンバーの話でしょうか。それとも別の会議の委員の話でしょうか。

【和田 委員】 この委員に更に加えたほうがいいのではないかとということです。

【議長】 都市計画審議会ですか。幹事、他に何か別の委員会があるのですか。

【事務局】 立地適正化計画策定協議会というのがあります。

【議長】 その会議の委員構成はどうなっているのですか。

【留野 係長】 はい。立地適正化計画策定協議会という、計画策定をメインにやっている会があるのですが、そちらは校区コミュニティ協議会、始良市商工会、空き家等対策協議会、福祉協議会、医師会、農業促進協議会、地域公共交通会議から民間の南国交通、鹿児島交通、複合新庁舎検討委員、宅地建物取引業協会、始良伊佐地域振興局、学識経験者として第一工業大学の先生を加えた協議会で、素案を検討しているところです。和田委員からあった、不動産につきましても、宅地建物取引業協会から推薦をいただきまして、委員に入らせていただいております。山間部につきましても、特に空き家対策や校区コミュニティの代表者の方々の意見も大切にしながら、進めていきたいところです。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。

【和田 委員】 校区コミュニティ協議会の代表の方が入ってらっしゃるということでしたが、代表の方が区域外のコミュニティの意見をどのように吸い上げているかというのをしっかりしないと、コミュニティの代表の方が入っているから、全体の意見を代表しているのだというのは、ちょっとかわいそうだなと思います。そのあたりを注意していただければと思います。

【議長】 回答をお願いします。

【事務局】 そのあたりは大事だと思ひまして、市民ワークショップを開催したときに、全校区コミュニティの代表者に参加をいただきました。その中で、特に山間部の方々の窮状といいますか、困っているという意見もいただいております。その声を聞きながら、計画策定にも反映させていきたいと思っております。今後も少しでも市民の方から意見をいただきながら計画策定を進めていきたいと思ひます。以上です。

【議長】 他にありませんか。上福元委員、どうぞ。

【上福元委員】 16 ページの土地利用状況の動向ですが、「優良農地が保全されていることがわかります」とありますが、これはどういうことですか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 都市部、特に市街地部分につきましても、建物が建ってきて赤色が増えているのが分かるかと思ひます。これは用途地域が指定されておりまして、用途地域が指定されているところにつきましても、農地を宅地に変更するのが許されている地域となっております。そこを中心に赤色になってきているというところなんです。保全されているというのは、中山間部では場整備がされた、しっかりとした農地については、用途地域がはられずに農地がしっかりと残っていると

いうことで保全されているとしたところでは。以上です。

【議長】 よろしいですか。上福元委員。

【上福元委員】 今説明されたことを、文章の中にいれていただければと思います。

【議長】 農振農用地域の指定がしてあるというような表現であれば分かりやすいですね。幹事の説明をお願いします。

【留野 係長】 ありがとうございます。言葉が足りないところがありましたので、地区名などや数値もいれて素案には反映させていきたいと思えます。ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。なければ次の資料4の将来における都市構造上の課題と資料5のまちづくりの方針の検討の説明をお願いします。

④将来における都市構造上の課題

⑤まちづくりの方針の検討

【議長】 ありがとうございます。

では、資料4と資料5について、ご質問、ご意見があればお願いします。吉村委員、どうぞ。

【吉村賢委員】 51ページですが、都市構造上の課題のところ、駅前広場、駅アクセス道路の整備とあります。パーク&ライド方式は入らないのかな、と。山間部から通勤・通学される方で、自家用車で鹿児島市内へ通うというのも渋滞等が大変なので、始良の最寄駅に停めていかれるという方も少なからずいると聞いております。その検討はなされなかったのでしょうか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【留野 係長】 今後の検討課題になると思います。現在のところ細かい施策については検討しておりません。今後この課題に対して方針をつくり、その後に施策の検討という段階になりますので、今の吉村委員のご意見も策定協議会に出しまして、施策になりうるかどうかを検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。はい、中西委員。

【中西 委員】 この会で言っているのか分からないですが、少し前に戻りますが、20ページに加治木駅や帖佐駅の乗降者数があります。JR九州が3,000人以上の駅には、エレベーターを作ると新聞か何かでみました。加治木駅は動き出したみたいですが、帖佐駅も2968人ですが、加治木駅は高校があり、若い人の利用も多いと。帖佐駅は利用者も年齢が高い人が多いと聞きました。加治木より帖佐のほうが先じゃないかという意見もあったと思うのですが、どうでしょうか。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。今ありましたように、加治木駅の方は3,000人という基準

を超えており、エレベーターの設置が決まっているようです。帖佐駅は3,000人目前ですが、こちらの統計が、イオンタウンの西街区がオープンしたあとの数字でして、おそらく東街区もオープンして予測としては3,000人を超えてきているのではないかと考えております。あと1年くらいしたら、その数字もでてくると思います。

始良市としても帖佐駅の重要性というのは認識しておりまして、県とも駅前からイオンタウンへの道路の整備なども協議をしているところでございます。中西委員のご意見もつなぎながら、ここについては都市計画決定の協議などもでてくると思いますので、その都度、都市計画審議会にも諮りながら事業を進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。他にありませんか。はい、吉村委員お願いします。

【吉村里委員】 立地適正化計画におけるまちづくりの方針ということで、校区コミュニティを核とした拠点づくりと、拠点相互連携によるまちづくりと拝見しました。この方針はまさにその通りだなと思います。私もかねて、地域の方々と地域の課題の解決に向けた取り組みを少しずつ進めているところなんですけれども、医療施設や介護施設があっても現状の福祉サービスを使えない状況が増えてきております。認知症でも、軽度であれば介護の認定がおりないということも発生しておりまして、これからは地域の方々の1人1人の意識改革と地域の共助の力の向上というのが非常に大切になっていくのかなと考えております。

この「校区コミュニティを核とした拠点づくりと、拠点相互連携によるまちづくり」というのを、市民1人1人に理解を深めていただけるような取り組みをしていただきまして、計画とともに、市民活動や地域の現場も一緒に進んでいくような取り組みをしていただけると、もっともっと暮らしやすいまちになっていくのではないかと思います。よろしくをお願いします。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今後、校区コミュニティの中でやらなければいけないことというのは増えていくと思います。地域包括ケアシステムというのがありますが、これがまさにそうです。健康寿命を延ばすという施策にも今後取り組んでいくと聞いております。地域包括ケアシステムも校区コミュニティを核にやっていると聞いておりますので、都市計画だけでなく、他の部署ともしっかりと連携してまちづくりに取り組んでいこうと考え、校区コミュニティを全面に出しております。皆様も「人と人がつながり地域で支えあう」という考え方でまちづくりを行っているというのを広

げていていただければ非常に助かりますので、よろしくお願
い
します。

【議 長】 よろしいでしょうか。東馬場委員。

【東馬場委員】 確認ですが、拠点づくりは数で言えば、いくつくらいの拠点を考
えているのでしょうか。加治木地区だったら加治木庁舎、始良だ
ったら始良庁舎、蒲生地区だったら蒲生庁舎と3つだと思ってい
ますが、くっついてくる校区コミュニティが17あるので、拠点が3つ
となると大変だなと思うので、そこを教えていただければと思いま
す。

【議 長】 幹事の回答をお願いします。

【事 務 局】 お答えします。拠点につきましては、校区コミュニティは全て位
置づけしていくつもりでございます。策定協議会の中でも拠点につ
いては案を出して協議しております。その案としましては、地域拠
点として17校区全ての協議会を位置づけます。各駅周辺を5拠点、
総合支所周辺を地域中心拠点、そして都市中心拠点としてこの始良
市役所本庁を位置づけて、それぞれを結んで連携していこうという
考えのもと、案をお示ししているところです。もう少し整理をして
から審議会には提案しようと、今回は審議会には出しておりませ
んが、考え方としては校区コミュニティ全てを拠点として位置づ
けております。先ほど、都市計画区域内だけの計画ですと言ったの
ですが、市全域を見渡して、17校区全てを拠点として位置づけて
まちづくりをしていこうという考えのもと方針をお示したところ
です。以上です。

【議 長】 東馬場委員。

【東馬場委員】 納得できるんですけども、案ということでも出していただ
ければと思います。作成してあるのでしたら、今度からでもです
ね。

【議 長】 幹事をお願いします。

【事 務 局】 はい。今回お示ししなかった理由ですが、詳細分析という
か、校区コミュニティごとの人口動向などの詳細もお示した方が
分かりやすいのではないかと思います。今、市全体のデータ分析
が終わったところで、現在校区コミュニティ毎のデータ分析をして
いるところです。そことあわせて皆様にお示したほうが分かり
やすいかな、と。問題点の認識等もできるだろうということで、
今回は出さずに、方針までをお示したところでした。以上です。

【議 長】 よろしいでしょうか。はい、上福元委員をお願いします。

【上福元委員】 災害に対する居住地の安全性ということで、私は帖佐駅の裏に
住んでいるのですが、あの周辺は昔は田んぼでしたが、今はどん
どん住宅地になっておりますけれども、昔は洪水があっても、
田んぼがあったので水をためていましたが、今、八六水害のよ
うな雨がふれ

ば、今の用水路排水路では住宅が水浸しになると思います。54ページにあります「市街地で道路の幅員・雨水排水機能が不十分な箇所があり適切な避難経路の確保が必要」とされていますので、今後計画をされる際には、検討していただければと思います。

【議長】 回答をお願いします。

【事務局】 はい。ありがとうございます。排水計画については、雨水排水対策ということで現状を調査しているところです。実際に浸水があるようなところは現地測量等もしまして、計画を策定していきたいと考えております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。はい、中西委員。

【中西委員】 今の質問に関連してですけれども、現在道路建設されるときには、側溝の蓋はきれいにかぶさっていますが、ちょっと前の道路になると、側溝の蓋は、そこに隣接する家の住民が負担するというので、ここら周辺の側溝の蓋はほとんどついておりません。家の入口だけに蓋があり、他はないのがほとんどです。道路が狭く、側溝の蓋がなければ、6mの道路でも、側溝が75cm、75cmだとすると、道路は4m50cmくらいしかないことになっております。車が来ると離合しなければならないと。お金はかかるでしょうが、長い間ほったらかしてよいものだろうか、常日頃思っているところです。ここで発言してよいか分かりませんが、申し上げたいと思います。

【議長】 今の意見は立地適正化計画に対してではなく、行政への要望として幹事から回答していただければよろしいでしょうか。

【事務局】 ただいまのご意見はごもっともな要望だと思います。大変恐縮ですが、側溝の蓋がないところは多く、住民の皆様からの要望も大変多いです。ですので、例えば、学校周辺だったり、危険の大きいところから優先的に設置しているところでございますが、全てを即設置できるということはないので、不便な思いをさせていると思います。解消はしていけるとは思いますが、全てを一挙にというのは難しいですので、その辺はご理解いただければと思います。現在、各コミュニティからそれぞれ何百もの要望が出てきています。それを担当課の方で、事業費を捻出し、計画的にやっという段階でございまして。徐々にではありますが解決していきたいと思っておりますので、どうしてもここは危ないというところがありましたら、またお知らせしていただければと思います。よろしく申し上げます。

【議長】 ありがとうございます。行政に対する要望、意見を出すんですね、この会が何時になっても終わりませんので、立地適正化計画についての意見・要望がありましたらお願いします。はい、湯川委員。

【湯川委員】 53ページで、一次医療と二次・三次医療とあります。一次医療と

というのは地域のかかりつけ医のことだと思いますが、一次医療で下された医療機関にかかることで、患者をたらい回しにすることがないように、二次・三次の進め方については、医師会の意見が重要になってくると思いますので早急に進める必要があるのではないかと思います。以上です。

【議長】 幹事、お願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。庁内の検討会議で、関係部署全部入ってやっておりますので、ご意見をつないでいきたいと思えます。ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。木場委員お願いします。

【木場委員】 資料もよくできていて、何も無いのですが、要望があります。加音ホール前の道と松原を橋でつなぐという話がなかなか実現しません。橋ができれば、都市計画というのはだいぶ変わってくると思います。その計画はどうなっているのか教えてください。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。最初に説明しました、都市計画マスタープランというのがあります。平成23年24年にかけて作ったものなのですが、これも20年を想定した計画ですが、この計画のなかでは、加治木始良連絡構想線ということで位置づけられております。重要な構想線なのですが、他にも重大事業を抱えておまして、まだ検討する段階にいたっておりません。行政として構想線は持っているというところであります。以上です。

【議長】 海浜通線から松原への構想線は持っているということでもあります。よろしいでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】 はい。私の認識不足で、先ほどは都市計画審議会と策定協議会とごっちゃになって質問してしまいましたが、この都市計画審議会と策定協議会の位置づけはどうなっているのでしょうか。

7ページのフローチャートを見ると、報告を受けて、意見を出し合うと書いてあります。その上に立地適正化協議会から市議会への報告とありますが、市議会へは現時点では報告はなされていないと思うのですが。

それと協議会の中には、経験者や住民代表が入っていると思うのですが、市議会議員は入ってないですね。実は、複合新庁舎の件で、加治木庁舎や蒲生庁舎をどうするかというのが今一番の問題になっています。その中で、立地適正化計画が先じゃないかという話も結構ありまして、この計画ができないと新庁舎、加治木蒲生庁舎をどうするかは議論できないという強い意見も出ています。今の説明でいきますと、蒲生庁舎加治木庁舎始良庁舎を拠点としてまちづくりをしていくという方向で進めるということで、私個人はそれし

かないと思いますが、中には、複合新庁舎ではなく、山間部の住民の皆さんの利便性を上げるために出張所をもっと増やすべきではないかという意見もあります。そういう中で立地適正化計画が先ではないかという意見が議会ではありましたので。

審議会と協議会の関係の問題と、今のどちらが先かという考え方を聞かせていただければと思います。

【議長】 幹事の回答をお願いします。

【事務局】 はい。複合新庁舎建設検討委員会の諮問・答申は外部委員会のほうに諮問されて、素案に対して、外部委員会が答申するという流れになっております。この立地適正化計画につきましては、計画の素案自体を外部の方々と一緒に考えていき、その素案ができた段階で都市計画審議会に諮問して、答申をいただいて、決定していくという流れになっています。あわせて都市計画審議会につきましては、立地適正化計画の進捗具合を5年に1回程度、評価・報告しなさいとなっておりますので、都市計画審議会に報告しまして、評価に対する意見をいただくこととなっております。策定協議会は、あくまでも素案を作成するための会です。都市計画審議会は計画が策定されたあともずっと計画の進捗具合なども評価しながら意見をもらっていくというような位置づけになっておりますので、若干、複合新庁舎建設検討委員会と位置づけは異なっております。

市議会への報告ですが、どちらを先にするかなと思ったのですが、先に都市計画審議会に中間報告をさせていただきました。市議会への報告も、議会事務局と調整しておりまして、3月19日の市議会の全員協議会で報告させていただき段取りができておりますので、そのときには本日の内容についても、簡略化しながら説明させていただきたいと思っております。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。他にご意見、ご要望がありませんでしょうか。では、これをもちまして報告について終わりたいと思います。

それでは、これで議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様には、会の進行にあたりご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございました。